

様式第1号（第5条関係）

市民参画の手続の実施について

対象施策の名称	北本市立地適正化計画
市民参画の手続の 実施時期	令和6年9月～令和8年1月
市民参画を求める 方 法	市民アンケートの実施 市民説明会の開催 附属機関等の開催（都市計画審議会）
対象施策が定め られるまでの手順	（令和6年度） ①市民アンケートの実施 ②都市計画審議会の開催 （令和7年度） ③市民説明会の開催 ④パブリック・コメント手続きの実施 ⑤都市計画審議会の開催 ⑥北本市立地適正化計画の策定
担 当 課 名	都市計画課
特 記 事 項	